

平成27年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴い、市の歳入である地方消費税交付金も交付税率が1%から1.7%へと引上げられました。

このうち0.7%の引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきますのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

6億5,200万円

【歳出】社会保障施策経費(総額)

144億9,572万7千円

(単位:千円)

社会保障施策経費	平成27年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	市債	その他	社会保 障財 源化 分の 地方 消費 税 交 付 金	その他
児童福祉施策経費	5,328,693	2,660,215	114,100	546,878	181,972	1,825,528
児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など						
高齢者福祉施策経費	94,238	480	0	6,903	7,873	78,982
老人福祉措置、高齢者生活支援など						
障害者福祉施策経費	1,829,187	1,155,388	0	0	61,078	612,721
自立支援給付費、精神保健など						
母子福祉施策経費	512,076	143,453	0	0	33,414	335,209
児童扶養手当、母子保健など						
生活保護施策経費	2,980,799	2,271,665	0	0	64,280	644,854
生活保護費、生活困窮者自立支援						
小計	10,744,993	6,231,201	114,100	553,781	348,617	3,497,294
国民健康保険施策経費	1,545,653	221,616	0	0	120,019	1,204,018
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金						
高齢者医療施策経費	892,570	113,553	0	47,097	66,345	665,575
一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など						
介護保険施策経費	861,691	0	0	0	78,109	783,582
一般会計から介護保険特別会計への繰出金						
小計	3,299,914	335,169	0	47,097	264,473	2,653,175
疾病予防・健康増進施策経費	429,052	17,004	0	4,569	36,937	370,542
感染症等予防対策、健康診査など						
医療体制確保施策経費	21,768	0	0	0	1,973	19,795
休日や小児時間外の救急医療体制の確保など						
小計	450,820	17,004	0	4,569	38,910	390,337
合計	14,495,727	6,583,374	114,100	605,447	652,000	6,540,806